

快適な暮らしを支える下水道

下水道は正しく使しましょう!

下水道は衛生的で快適な生活を送るための公共施設です。そのため、下水道には何を流してもいいというわけではありません。

紙おむつ・ティッシュ・生理用品などや、台所から出る残飯・天ぷら油などは流さないでください。そのほか、『トイレに流せる』ティッシュやクリーナーなどであっても、多量に流すと、排水管の詰まりの原因になりますので、お控えください。

また、点検用のマンホールにごみなどを捨てると、法律により罰せられます。一人ひとりがルールを守り、大切な公共財産である下水道を正しく使しましょう。



下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道整備を進めています。下水道に切り替えると、河川や水路が清潔になり、悪臭や害虫の発生がなくなります。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただきますようお願いします。

工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

【問合せ】下水道課 (☎47-8714) へ

屋外広告物の許可申請にご協力を

看板などの屋外広告物は、店舗を宣伝する情報源であるのと同時に、建物や風景とともに都市景観を構成する大切な存在です。

市は、良好な景観を維持し、倒壊などによる事故を防止するため、設置場所や大きさなどのルールの遵守をお願いするとともに、設置に対して許可を行っています。設置する場合は、事前に必ず許可申請を行ってください(一定面積以下の自家広告物は除く)。また、許可には手数料が必要です。

なお、市は、許可を受けていない屋外広告物の指導を行っています。ご理解とご協力をお願いします。



▶▶▶屋外広告物の安全管理のお願い◀◀◀

屋外広告物の老朽化や地震・台風などによる事故を未然に防ぐため、設置者や管理者の皆さんは、広告物の不具合や老朽化などについて、定期的な点検を実施してください。

不具合が発見された場合は、早急に改善を行い、倒壊や落下の恐れがあるものは、速やかに撤去や改修をしてください。

【問合せ】都市計画課(東庁舎2階、☎47-8694) へ

「清流の国ぎふ森林・環境税」制度継続のお知らせ

県は、県内の恵まれた森林・川などの自然環境を保全・再生するため、「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入しています。

当初は平成28年度までの計画でしたが、自然環境の保全・再生には継続的な取り組みが必要であるため、平成29年度以降も制度を継続し、取り組みを推進していきます。

県内に住所のある人や、事務所・事業所などを有する法人の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【仕組みについて】県税務課(☎058-272-1153)
【使い道(森林)について】県恵みの森づくり推進課(☎058-272-8472)
【使い道(環境)について】県自然環境保全課(☎058-272-8231)

「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して 間伐材の利用拡大に取り組んでいます

間伐材とは、森林の成長過程で密集化する立木を間引く作業で発生する木材のことです。これらは、建築用途の材料などには向かないことから、効果的な活用方法が求められてきました。

これに対し、市は「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、間伐材の利用拡大に取り組んでいます。平成28年度には、市内の幼保園・幼稚園11園に間伐材ベンチ=写真=を設置しました。今後も引き続き、間伐材利用を推進していきます。



木の温もりが子どもにも好評

詳しくは農林課(☎47-8629) へ。

シリーズ May I help you? ④

～何かお手伝いすることはありますか?～

障がいの有無に関わらず、ともに暮らしやすい社会を実現するためのきっかけ作りとして連載中のシリーズ「May I help you?」。今回は、内部障がいの特性や必要な配慮についてお伝えします。詳しくは、障がい福祉課(☎47-7298) へ。

第4回 内部障がいのある人

▶障がいの特性

体の内部(心臓、腎臓、肺、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓)の働きが弱くなったり、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能が低下する障がいです。

外見からは障がいや疾病があることが分かりにくいので、周囲から理解されにくく、誤解されることがあります。また、体力の低下で疲れやすく、重い荷物を持ったり長時間立っていた

りすることが難しい人もいます。

▶必要な配慮

電車やバスの優先席、障がい者用駐車場の利用について配慮しましょう。多目的トイレの利用についても理解するとともに、障がいのない人が長時間利用しないようにしてください。

また、体調不良や通院のために、学校や会社を早退や欠席することがありますので、理解し配慮しましょう。



ラジオ・テレビ 広報番組案内

2 Feb

▶東海ラジオ「マイタウン情報」

22日/15:00~ 【つりびな小町めぐり】

▶ぎふチャンラジオ「大垣市の時間」

毎週木曜/9:40~

【2日】「大垣祭の軌行」記念講演会 【9日】確定申告はお早めに 【16日】つりびな小町めぐり 【23日】かがやきライフタウン大垣2017・春のつどい

▶エフエム岐阜「子育てパラダイス」

毎週火曜/8:45~

▶エフエム岐阜「シティインフォメーション」

毎週金曜/9:00~

▶ぎふチャン「あなたの街から大垣市」〈地上デジタル8ch〉

16日/18:00~

【応援します!あなたの“かがやきライフ”】 「かがやき成人学校」や「まちづくり市民活動支援センター」の活動を通して、『かがやきライフタウン構想』について紹介



▶大垣ケーブルテレビ「水都ピア通信おおがき」〈チャンネルOCT〉

月/15:45~、水/19:30~、金/17:45~、土/23:45~、日/14:45~

【これぞ大垣流! “木枘”と“地酒”で乾杯しよう!】

生産量日本一の「枘」や、良質な地下水でできた「地酒」など、市の伝統産業を紹介

